

平成28年度第1回さぬき市史編さん委員会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成28年7月6日（水）午前10時～午後0時30分
- 2 場 所 さぬき市役所本庁舎4階第2委員会室
- 3 出席者 【委員】8名
六車功、後井良行、熊田正美、松岡民義、川崎登、鈴木珠美、
大垣博信、松田朝由
【事務局】富田久仁（総務部秘書広報課課長）、出口俊明（総務部秘書広報課市史編さん委員会事務局長）、鶴身昌大（総務部秘書広報課主査）、田中豊彦（総務部秘書広報課主任主事）
【業務委託者】株式会社ぎょうせい（担当者3名）
- 4 会議次第
 - (1) 報告 前回委員会での意見について
・委員会のあり方 ・資料の不足（収集状況）
 - (2) 議題1 正副委員長の選出について
議題2 原稿執筆に向けての各課題について
 - ① 原稿の文体（文章表現）について
 - ② 分冊・合冊について
 - (3) その他
- 5 配付資料
 - (1) 資料1 委員会の役割について
 - (2) 資料2 さぬき市史編さん委員会委員名簿
 - (3) 資料3 原稿の文体（文章表現）について
 - (4) 資料4 分冊・合冊について
- 6 会議内容

○事務局から「委員会のあり方」、「資料の不足（収集状況）」について説明
（事務局） 資料の収集状況について、分庁舎建設の関係で旧寒川町の収集を最初にした。現在旧津田町の資料を収集しているが、全体の3割程度ではないかと感じている。今後は、旧大川町、旧長尾町、旧志度町の順で収集していく予定である。
最初は事務局で収集していくが、今後は旧町に精通している現職の職員にも一時的に協力を依頼する予定である。

（委員） 事務局が行う「実務的な校正作業」はどこまでの範囲を指しているのか。
（事務局） 誤字脱字等の文章の中身部分であり、項目部分の確認は委員の皆さんにと考えている。

(委員) 文化財保護協会などの団体に協力依頼を行うべきとも考えるが、予算も必要になってくると思うが、どう考えているのか。

また、広報を中心に年表や目次を作成したと思うが、新聞の一面に載っているような記事の中には広報から抜け落ちているものもある。

(事務局) まずは、委員の皆さんにお願いをさせていただきたいと考えている。

(委員) 旧町史の続編でいくのか。

(事務局) はい。

(委員) 委員の任期は2年だが、事業自体は何年なのか。

(事務局) 要綱上の委員の任期は2年だが、事業のスケジュール自体は今年度で仕上げる予定である。

(委員) 収集した資料の保管場所は確保できているのか。

(事務局) 学校再編の関係もあるが、旧松尾保育所が今後保管場所になる予定である。

(委員) 委員が行う確認・指摘とは何か。

(事務局) 原稿や年表について、委員個別に連絡をし、抜け落ちている箇所を指摘してもらいたいと考えている。

(委員) 委員の役割にある「疑義のある項目の指摘」には、その専門性から見て限界があると思うが、どうか。また、守秘義務の関係上公開できない資料もあるが、委員と一緒に資料の収集に動くようなことはあるのか。

(事務局) 委員の皆さんとすぐに一緒に資料収集をすることは考えていない。

(委員) 短期間で集中して行くと早いから、早く行ってほしい。

(事務局) 今後、委員個別に依頼をしていく。

○事務局から議題1 正副委員長の選出について説明

(委員) 事務局で案があれば示してほしい。

(事務局) 委員長に大垣博信委員、副委員長に熊田正美委員にお願いしたい。

(委員全員) ～異議なし～

(事務局) 両委員の委員長席、副委員長席への移動をお願いする。また、委員長へ議長職務をお願いする。

(委員長・副委員長) ～就任のあいさつ～

○事務局から議題2 ①原稿の文体（文章表現）について説明

(委員) 初校から修正したものを見たが、朱書きばかりだと執筆者も混乱するのではないか。

(委員) 具体的にどのような修正を加えたのかが分かる資料を準備してほしい。

(事務局) 「合併」に関する記述の3ページ分をコピーして全員に配布

(ぎょうせい) 今回の補遺を読む対象は誰になるのか。それと具体的にお尋ねしたいのが、「法令番号」は必要なのか、それとさぬき市は「誕生」と書くべきか、

それとも「設置」と書くべきか。どちらの表現が適切なのか、文章表現のひとつのキーワードになることなので、委員の意見を聞きたい。

(委員) 読み手の対象は、市民だと考える。法令番号はあった方がいいと思う。誕生でいいと思うが、以前初校を読んだときは物語性が強いイメージが残っている。しかし、堅苦しくない表現がいいと考える。

(委員) 文章表現は一般的でいい。法令番号は無くてもいいと考える。知りたい人は自分で調べると思う。

(委員) 関心があるのは市民なので、表現も読みやすいものに変えた方がいいと考える。

(委員) みんなが読むものと思った方がいい。違和感がない形容詞はいいと思うが、意味が薄れるような形容詞は不必要であると考え。

(委員) 一般的なものにしたらいい。

(委員) 法令番号は略してもいいと考える。

(議長) 時代の流れや読む対象の広さから一般的に読みやすいものにすると言うことでどうか。法令番号について、意見が様々だが、略称でもいいか。

(ぎょうせい) 法令番号は、後半に正式名称の一覧を付けてもいいと考える。

○事務局から 議題2 ②分冊・合冊についての説明

(委員) 平成26年2月28日の委員会で分冊方式が決定していたが、それを分かったうえで話を進めるつもりなのか。

(ぎょうせい) 平成28年3月の委員会前に現時点で合冊方式でも可能であると事務局に話した。委員の皆さんからも旧5町が共通する項目が繰り返されることについて疑問視されている。

合冊方式の2つの考え方(「さぬき市前史」・「旧5町完結編」としての位置付け)を説明。「さぬき市前史」にすると、一番古い旧大川町に合わせることになる。「旧5町完結編」であれば分冊の内容で合冊方式が可能になる。

(委員) 共通項目があったとしても、海側と山側では中身を見ると内容が異なるものもある。中身が薄くなることはないのか。

(事務局) そのようなことはないと考え。

(ぎょうせい) 「さぬき市前史」にすると、業務量は多くなる。

(事務局) この場で最終の編集方式を決めるつもりではない。

(委員) 「旧5町完結編」は、分冊方式と同じではないのか。

(委員) 合併部分だけを別冊に、という話もあったのだが、他に5町が共通する項目はあるのか。

(ぎょうせい) 5町の「概要」や「広域事業」が共通する項目になる。それらを前半に、終章に当たる合併に関する記述を後半に持っていくのが、「旧5町完結編」になる。

(委員) 分冊の方が同様の記述があっても読む人からしたら、読みやすいと考える。

(議長) 全体の意見をお尋ねする。

(委員) この程度の共通項目なら分冊でも、合併部分も全く同じ文章にはならないのではと思う。それぞれの町で異なる目次をもう少し詰めた方がいいと考える。

(委員) 合併してすぐなら分冊かと思うが、10年以上経過している今なら合冊の方がいいと思う。

(委員) 当初は分冊だったが、合冊寄りの意見が出てきている。私自身も「旧5町完結編」の合冊でいいかと考える。

(委員) 旧町ということから分冊でいいかと考える。

(委員) 「旧5町完結編」にすると、資料の収集作業は難しくなるのか。

(ぎょうせい) それは分冊と同じである。

(議長) 多数決を取り、合冊4名、分冊3名であるので、合冊方式で進めていくことで決定する。

次回は、具体的な項目を決めていき、不足する資料の一覧を出してもらいたい。